

## 令和3年度第1回青森市第三セクター経営評価委員会会議概要

1 開催日時 令和3年10月28日(木) 14:15~15:00

2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第1委員会室

### 3 出席者

#### (1) 委員

遠藤哲哉委員、青木智美委員、木村 裕委員 <計3名>

#### (2) 公益財団法人青森学術文化振興財団

主幹 工藤康彦、主査 中野理緒、嘱託職員 徳差美穂子 <計3名>

#### (3) 法人所管課 企画調整課

課長 松島 豊 <計1名>

#### (4) 事務局 財政課

主幹 宮崎恭次、主査 盛 将秀、主査 吉田敏和 <計3名>

### 4 会議概要

公益財団法人青森学術文化振興財団及び法人所管課に対し、経営状況基本情報シート及び経営評価シートの内容についてヒアリングを行った。

### 5 主な質疑内容

委員：目的適合性についてであるが、大学等を中心とした助成事業等を実施し、県内各地域における教育・研究活動の振興に積極的に取り組んでいることは評価できると考えている。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて助成事業がかなり中止になっていると実績を見るとわかるが、新型コロナウイルス感染症の影響によるもので助成事業の減少はやむを得ないものとする。懸賞論文事業に関しては、応募件数が計画目標値を下回り、減少傾向にあるものと思われるが、今後の応募件数を増やす取組について、どのようにお考えか。

法人：懸賞論文の募集に当たり、毎年度テーマの見直しを行い、多くの人が応募しやすい環境づくりに努めているとともに、チラシやポスターを県内自治体や図書館等に配布している。また、毎年度の受賞論文を取りまとめた論文集を、県内自治体や図書館等に送付し、事業の周知に努めている。今後も多くの皆さんが興味あ

るテーマとなるよう見直しを図るとともに、ポスターやチラシ、論文集の配布先の検討などにより、更なる周知に取り組んで参りたいと考えている。

委員：効率性・効果性についてであるが、大学等への助成事業の決定に当たっては、外部有識者等による審査を行って、効果的かつ効率的に事業を行っていることについては評価できるものと考えている。

一方で、市民ニーズの把握に当たっては、現在実施している助成事業の申請者からの意見聴取以外にも、多様なニーズの把握が重要であると考えているが、その必要性についてはどのようにお考えか。

法人：研究成果等の効果的な地域還元方法について検討する上で、ニーズの把握は必要と考えている。

委員：組織運営の健全性についてであるが、内部監査については、実施要領を整備し、毎月の会計処理を確認するなど評価できるものと考えている。

一方で、PDCAサイクルについて、システムは確立しているが、改善の余地があるとの評価であるが、どのような改善が必要とお考えか。

法人：経営戦略プランや毎年度の事業計画について、理事会や評議会における検証を行いながら策定しているが、他の同規模法人等の経営活動などの外部環境の情報収集を強化する必要があるものと考えている。

委員：内部監査についてであるが、内部監査実施要領によると、実施体制は全職員によりこれにあたるものとし、実施内容は資産の残高等を確認することになっており、毎月会計処理状況を確認しているとのことだが、具体的に誰がどのように実施しているのか。

法人：各月の資産の残高証明書、普通預金の総勘定元帳と通帳の写しを事務局長まで決裁によって確認を行っている。

委員：財務の健全性についてであるが、借入金及び累積欠損金がなく、正味財産比率及び流動比率が高い実績値を維持していること、また、資産運用に関しては、資産運用管理規程を整備しており、資産運用による事業費の確保に努めていることは、評価できるものと考えている。

一方で、青森市の「第三セクターに関する基本方針」では、資金の管理運用については時々の経済・金融情勢に鑑みて、その管理運用においては常に検証することとされているが、そのような中、令和2年度は新型コロナウイルス感染症

の影響で、経済・金融情勢の変動も大きく、「運用財産の資金運用の状況」を見ると、社債・外国債から定期預金へ運用先を切り替えている状況が把握できることから、令和2年度の資産運用の見直し状況をお聞かせください。

法人：令和2年度は、当財団の資産運用に関する方針や規程等の見直し作業を行っていたところであり、償還された外債等は定期預金としていた。令和3年度に資産運用管理規程を改訂し、外債等を資産運用の対象から除いたところである。具体的には、為替変動による資産運用益の低減を避けるため、運用対象について、社債や外債等を対象外とし、元本償還が確実であり、また、固定資産として安定的な運用が図られる国債や地方債、財投機関債を対象としたところである。

委員：資産運用管理規程が改訂により令和3年6月から適用されるが、見直しによって基本財産・特定資産の運用益が増えるのか減るのか、また、どの程度見込まれるのか。

法人：これまでは基本財産・特定資産合わせて約8億円を定期預金で運用していたが、金利が0.002%であるところ、資産運用により国債では0.45%から0.5%運用益が出る見込みである。

委員：安全性を大事とする一方で、運用益も確保しなければならないという両方を調整しなければならない中で、安全性を高めるために外債からは撤退されるとのことだが、運用益についてはどのように見込まれるのか。

法人：ここ数年は定期預金で運用していたことから運用益は少なくなっていたが、見直しにより運用益は増える見込みではある。ただし、外債で運用していた時と比べると運用益は減ると見込まれる。

委員：透明性についてであるが、情報公開に関する規程を整備しており、また、当該法人に関する各種情報、事業報告や決算資料などについては、インターネットも活用して積極的に公表するなど、その透明性の確保に向けた取組は大いに評価できるものと考えているが、今後の方向性についてはどのようにお考えか。

法人：透明性については、今後も引き続き、ホームページを活用して確保していきたいと考えている。

委員：自立性についてであるが、市から事務局へ職員の派遣があるものの、市からの補助金や委託料等の収入はなく、独立した経営体として資産運用による事業費の

確保に努めていることについては評価できるものと考えている。

今後、更なる経営の自立性を高めるため、また、事業の安定を図るために資産運用に関しては重要であると考えているが、今後の具体的な資産運用について、先ほどご説明いただいたが、他にあればお示してください。

法人：今年度に資産運用管理規程を改訂し、運用対象を見直ししたところである。今後も中長期的な運用収益予測を立てて、事業内容についても見直しを行い、規定に基づいた資産運用を行って参りたいと考えている。

委員：最後に、中長期的な視点の下、令和2年3月に策定した経営戦略プランについて現時点での進捗状況について、簡潔にお聞かせください。

法人：助成事業について、昨年度と今年度は新型コロナウイルスの影響により、廃止や規模が縮小となった事業はあるが、概ね順調に推移しているものと考えている。

委員：組織運営の健全性についてであるが、コンプライアンスに関する取組を実施しているかとの点検項目が、前年と同じ点検結果であり、◎になっていないが、改善の余地がないため現状維持なのか、または何かの改善が必要と考えているのかお聞かせください。

法人：2から1項目の取組を実施しているため、点検結果を○としている。今後は他の同規模法人等の取組状況を確認して参考にしていきたいが、特に不足は無いと考えている。

委員：同じく組織運営の健全性についてであるが、人事評価制度や給与制度の導入状況や、制度の運用状況の点検項目が、各制度の整備・検討中、または各制度はあるが十分機能していないため、前年と同じ点検結果であり、◎になっていないが、理由をお聞かせください。

法人：派遣職員は市職員であることから、市の人事評価制度により運用しているが、嘱託職員については、評価制度を設けていないため点検結果を○としている。

委員：市所管課にお伺いするが、今後、市の施策等の推進に当たって、当該第三セクターとどのように連携していくのか、今後の方向性についてお聞かせください。

法人所管課：青森学術文化振興財団は、青森公立大学の開学に合わせ、学術文化の向上のため、高等教育機関が有する知的財産の地域社会への還元や同大学の教育研究

活動を側面から支援する目的で青森県と本市の出捐により設立されたものである。本市では、現在、緊急課題である「人口減少」に立ち向かうため、青森市総合計画を策定し、将来都市像である「市民一人ひとりが挑戦する街」の実現を目指し、6つの基本政策を掲げ、各種施策に取り組んでいるところである。その中でも、産業の振興等に取り組む「しごと創り」、教育の充実、文化芸術の振興に取り組む「ひと創り」、地域内連携、広域連携の推進等に取り組む「まち創り」の基本政策については、同財団の設立目的や事業内容と合致するものとなっており、引き続き、同財団を本市が運営することを通じて、これらの施策を推進して参りたいと考えている。

なお、委員ご承知の通り、当財団の事務局は企画部が担っており、派遣職員5名となっているが、企画部長、企画部次長、企画調整課課長の3名と、本日法人側として出席している企画調整課調整チーム職員2名、財団の非常勤の嘱託職員1名で財団運営の実務を行っているところである。

昨年度は、市からの派遣職員がもう1名いたが、今年度は新型コロナ対策のため、本来の主担当が1名減となっている。来年度、体制が元に戻るか不明だが、財団運営について、より効果的・効率的に行ってまいりたいと考えている。

委員：正味財産増減計算書より、前年度は、経常収益が約2千3百万円、経常費用が約2千4百万円で、差額が約1百40万円のマイナスとなっており、当年度は、経常収益が約2千万円、経常費用が約1千4百万円で、差額が約5百50万円のプラスとなっているが、収益と支払助成金のバランスを市ではどのように考えているのか。

法人所管課：収入に見合った支出を考えなければならぬため、毎年、事業計画を立てる時に、助成金の実績により支払助成額を見直しすることになるが、先ほど資産運用についてご説明したとおり、安定した国債に見直ししたことにより、中長期的な収入の見込みを立てた上で、事業内容を毎年見直ししていきたいと考えている。